

京丹波町議会議員 梅原 好範 様

京丹波町議会議員 山崎 裕二

文 書 質 問 書

京丹波町議会文書質問取扱要綱第3条第3項の規定により、下記のとおり質問します。

記

質問事項	質問の具体的内容	回答の相手
1 学校給食の実施における物価高騰の影響について	(1) 学校給食の実施において、新型コロナウイルス感染症の長期化による物価高騰の影響は生じていないか。あるいは、今後、生じる可能性はないか。	教育長
	(2) 昨年4月の学校給食実施基準の一部改正により、栄養量の基準ほかについての変更があった。物価高騰の影響により、昨年3月までと比べて、現行の学校給食費を維持するために必要な工夫が増したのではないか。あるいは、今後、増す可能性はないか。	教育長
	(3) 学校給食の実施において、ロシアによるウクライナ侵攻、さらには急激な円安による物価高騰の影響は生じていないか。あるいは、今後、生じる可能性はないか。	教育長
	(4) 4月5日(火)の文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課による「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下、臨時交付金)の活用が可能な事業例として、「物価高騰にともなう学校給食等に関する負担軽減」が改めて示された。 町においても、食材費など、物価高騰による学校給食の実施への影響を看取した場合、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施を図っていくため、速やかに臨時交付金を活用していくべきと提案するが、見解は。	教育長